

# 自動車地球温暖化対策実施方針

## 《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	社会福祉法人恩賜財団済生会	事業所名	埼玉県済生会栗橋病院		
取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ( )	マイカー通勤者の割合を70%未満とする。	○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	職員出入りに南栗橋駅の時刻表を設置する。	○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	最寄り駅は南栗橋駅だが、栗橋駅から平日の朝4回・夕4回で送迎バスを運行する。	○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	患者様と職員で利用場所を分け、職員が利用しやすい環境を構築する。	○	○	○
04	時差通勤の実施 ( )	早出・遅出・夜勤と時差出勤できる体制を構築し、一定の時間に職員が集中しないよう配慮する。	○	○	○
06	エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	2km圏内の自家用自動車通勤である場合は、通勤手当の支給対象外とする。	○	○	○

## 自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進 ----- (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	従業員駐車場には一月当たり自己負担を徴収する。(一月700円)	○	○	○
07 エコドライブの推進 ----- (01) エコドライブの啓発	院内の職員利用場所(食堂・更衣室など)にポスターを掲示し、エコドライブを推奨する。	○	○	○